

松戸市福祉用具事業所協議会と 「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」 を締結

このたび、松戸市福祉用具事業所協議会からご提案をいただき、松戸市と協議を進め、合意に至り「災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

●協定締結日 令和7年1月17日（金）

※書面による締結でセレモニー・締結式は行いません。

●協定名称 災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定

●協定相手方 松戸市福祉用具事業所協議会 会長 敦賀 友紀

●相互協力内容

災害時に松戸市の要請に基づき、松戸市福祉用具事業所協議会から避難所等で必要とされる介護用品、衛生用品等の福祉用具等の提供を優先的に受ける。

また、福祉用具以外の物資についても可能な範囲で提供を受ける。

※本協定締結により、災害時に避難所及び福祉避難所の物資の充実を図ることができ、被災者支援の充実に繋がるものとなります。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課

☎047-366-7309 FAX047-368-0202

✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp